

**標準報酬随時改定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、
標準報酬の月額と比較及び組合員の同意等(随時改定)**

組合員記号	企業	(部課番号)	所属所(部署)名称
番号	組合員氏名	生年月日	性別

【昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた固定的給与についての欄】

①	算定基礎月の報酬支払基礎日数	固定的給与			
	年 月 日		円		
	年 月 日		円		
	年 月 日		円		
昇給月又は降給月以後の継続した3か月		①合計額	円	②平均額	円

【昇給月又は降給月前の継続した9か月及び昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた非固定的給与についての欄】

③	算定基礎月の報酬支払基礎日数	非固定的給与		
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
	年 月 日		円	
④	昇給月又は降給月前の継続した9か月	③合計額	円	
	昇給月又は降給月以後の継続した3か月	④合計額	円	⑤平均額 円
	昇給月又は降給月前の継続した9か月及び 昇給月又は降給月以後の継続した3か月	③+④	円	⑥平均額 円

【標準報酬の月額と比較欄】※全て給与支給機関が記載してください。

		平均額		⑤と⑥が2等級差以上 (○又は×)			
従前							
昇給月又は降給月以後の継続した3か月の平均	②+⑤	円					
年間平均	②+⑥	円					
		短期給付 標準報酬		厚生年金 標準報酬		退職等年金 標準報酬	
		等級	月額	等級	月額	等級	月額
従前		a	千円	b	千円	c	千円
昇給月又は降給月以後の継続した3か月の平均	②+⑤	d	千円	e	千円	f	千円
年間平均	②+⑥	g	千円	h	千円	i	千円
○又は×	aとd、bとe又はcとfが2等級差以上		dとg、eとh又はfとiが2等級差以上		aとg、bとh又はcとiが1等級差以上		

【組合員の同意欄】※自署にて記入してください。
 私は今回の随時改定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当所属所(部署)が申立てすることに同意します。
 組合員氏名 _____

【備考欄】

【申請にあたっての注意事項】

- 1 この用紙は、標準報酬随時改定届を届け出るにあたって、年間報酬額の平均で決定することを申し立てる場合に必ず提出してください。
- 2 この用紙は、随時改定にあたり、3か月間の報酬の平均から算出した標準報酬の月額と、昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた固定的給与の月平均額に昇給月又は降給月前の継続した9か月及び昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額(年間平均額から算出した標準報酬の月額)との間に2等級以上の差があり、年間平均額から算出した標準報酬月額で決定することに同意する方のみ記入してください。
- 3 また、組合員の同意を得ている必要がありますので、同意欄に組合員の氏名を自署にて記入してください。
- 4 なお、標準報酬の月額は、年金や傷病手当金など、組合員が受ける保険給付の額にも影響を及ぼすことに留意してください。
- 5 【標準報酬の月額の比較欄】をご記入いただく際は、次の点にご注意ください。
 - ① 支払基礎日数17日未満の月の報酬額は除きます。
 - ② 休職者給与を受けていることにより、報酬の一部が支給されない日がある月がある場合は、支払基礎日数が17日以上であっても当該月を除きます。
 - ③ 給与の支払いに遅配がある場合は
 - ア 昇給月又は降給月前の継続した9か月以前に支払うべきであった給与の遅配分を年間平均の計算対象月に受けた場合は、その遅配分に当たる報酬の額を除いて、報酬月額の平均を計算してください。
 - イ 昇給月又は降給月前の継続した9か月までの間に本来支払うはずの報酬の一部が昇給月又は降給月から4か月目以降に支払われることになった場合は、その本来支払うはずだった月を計算対象から除外して、報酬月額の平均を計算してください(当該報酬の一部を本来支払うはずだった月の報酬に含めて算定しても差し支えありません。)
- ④ 上記①～③に該当した場合は、その旨を【備考欄】に記入してください。

標準報酬随時改定基礎届・保険者算定申立に係る例年の状況、
随時改定)

企業コード・部課番号は使用している所属所のみ記載してください。

組合員記号 1234	企業 1	(部課番号) 1111111	所属所(部署)名称 〇〇市役所〇〇課
番号 5678	組合員氏名 〇〇 〇〇	生年月日 〇〇年〇〇月〇〇日	性別 〇

【昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた固定的給与についての欄】

昇給月又は降給月以後の継続した3か月	①合計額	円	②平均額	円												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昇給月又は降給月以後の継続した3か月</th> <th>算定基礎月の報酬支払基礎日数</th> <th>固定的給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和×年4月</td> <td>21日</td> <td>260,000円</td> </tr> <tr> <td>令和×年5月</td> <td>18日</td> <td>260,000円</td> </tr> <tr> <td>令和×年6月</td> <td>22日</td> <td>260,000円</td> </tr> </tbody> </table>	昇給月又は降給月以後の継続した3か月	算定基礎月の報酬支払基礎日数	固定的給与	令和×年4月	21日	260,000円	令和×年5月	18日	260,000円	令和×年6月	22日	260,000円	780,000	円	260,000	円
昇給月又は降給月以後の継続した3か月	算定基礎月の報酬支払基礎日数	固定的給与														
令和×年4月	21日	260,000円														
令和×年5月	18日	260,000円														
令和×年6月	22日	260,000円														

【昇給月又は降給月前の継続した9か月及び昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた非固定的給与についての欄】

昇給月又は降給月前の継続した9か月	③合計額	円	昇給月又は降給月以後の継続した3か月	④合計額	円	⑤平均額	円																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>昇給月又は降給月前の継続した9か月</th> <th>算定基礎月の報酬支払基礎日数</th> <th>非固定的給与</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>令和〇年7月</td><td>23日</td><td>0円</td></tr> <tr><td>令和〇年8月</td><td>21日</td><td>0円</td></tr> <tr><td>令和〇年9月</td><td>22日</td><td>0円</td></tr> <tr><td>令和〇年10月</td><td>22日</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>令和〇年11月</td><td>21日</td><td>0円</td></tr> <tr><td>令和〇年12月</td><td>23日</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>令和×年1月</td><td>21日</td><td>0円</td></tr> <tr><td>令和×年2月</td><td>20日</td><td>0円</td></tr> <tr><td>令和×年3月</td><td>23日</td><td>1,000円</td></tr> <tr><td>令和×年4月</td><td>21日</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>令和×年5月</td><td>18日</td><td>60,000円</td></tr> <tr><td>令和×年6月</td><td>22日</td><td>70,000円</td></tr> </tbody> </table>	昇給月又は降給月前の継続した9か月	算定基礎月の報酬支払基礎日数	非固定的給与	令和〇年7月	23日	0円	令和〇年8月	21日	0円	令和〇年9月	22日	0円	令和〇年10月	22日	3,000円	令和〇年11月	21日	0円	令和〇年12月	23日	2,000円	令和×年1月	21日	0円	令和×年2月	20日	0円	令和×年3月	23日	1,000円	令和×年4月	21日	50,000円	令和×年5月	18日	60,000円	令和×年6月	22日	70,000円	6,000	円	180,000	円	60,000	円
昇給月又は降給月前の継続した9か月	算定基礎月の報酬支払基礎日数	非固定的給与																																											
令和〇年7月	23日	0円																																											
令和〇年8月	21日	0円																																											
令和〇年9月	22日	0円																																											
令和〇年10月	22日	3,000円																																											
令和〇年11月	21日	0円																																											
令和〇年12月	23日	2,000円																																											
令和×年1月	21日	0円																																											
令和×年2月	20日	0円																																											
令和×年3月	23日	1,000円																																											
令和×年4月	21日	50,000円																																											
令和×年5月	18日	60,000円																																											
令和×年6月	22日	70,000円																																											
昇給月又は降給月前の継続した9か月及び昇給月又は降給月以後の継続した3か月	③+④	186,000	円	⑥平均額	15,500	円																																							

【標準報酬の月額と比較欄】※全て給与支給機関が記載してください。

従前	平均額
昇給月又は降給月以後の継続した3か月の平均	②+⑤ 320,000円
年間平均	②+⑥ 275,500円

⑤と⑥が2等級差以上(〇又は×)

⑤と⑥の差が、②+⑤の標準報酬月額×1等級格差×2以上になれば〇(×の場合は申立対象外)。この例では②+⑤の標準報酬月額が320,000円で、1等級格差は20,000円となり、⑤と⑥の差が1等級格差×2である40,000円よりも大きい44,500円であるため〇となります。

	短期給付標準報酬				厚生年金標準報酬				退職等年金標準報酬				
	等級	月額			等級	月額			等級	月額			
従前	a	16	260	千円	b	17	260	千円	c	16	260	千円	
昇給月又は降給月以後の継続した3か月の平均	②+⑤	d	19	320	千円	e	20	320	千円	f	19	320	千円
年間平均	②+⑥	g	17	280	千円	h	18	280	千円	i	17	280	千円

〇又は×	aとd、bとe又はcとfが2等級差以上 <input checked="" type="radio"/>	dとg、eとh又はfとiが2等級差以上 <input checked="" type="radio"/>	aとg、bとh又はcとiが1等級差以上 <input checked="" type="radio"/>
------	--	--	--

【組合員の同意欄】※自署にて記入してください。

私は今回の随時改定にあたり、年間報酬額の平均で決定することを希望しますので、当所属所(部署)が申立てすることに同意します。
組合員氏名 〇〇 〇〇

【備考欄】

【申請にあたっての注意事項】

- 1 この用紙は、標準報酬随時改定届を届け出るにあたって、年間報酬額の平均で決定することを申し立てる場合に必ず提出してください。
- 2 この用紙は、随時改定にあたり、3か月間の報酬の平均から算出した標準報酬の月額と、昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた固定的給与の月平均額に昇給月又は降給月前の継続した9か月及び昇給月又は降給月以後の継続した3か月の間に受けた非固定的給与の月平均額を加えた額から算出した標準報酬の月額(年間平均額から算出した標準報酬の月額)との間に2等級以上の差があり、年間平均額から算出した標準報酬月額で決定することに同意する方のみ記入してください。
- 3 また、組合員の同意を得ている必要がありますので、同意欄に組合員の氏名を自署にて記入してください。
- 4 なお、標準報酬の月額は、年金や傷病手当金など、組合員が受ける保険給付の額にも影響を及ぼすことに留意してください。
- 5 【標準報酬の月額の比較欄】をご記入いただく際は、次の点にご注意ください。
 - ① 支払基礎日数17日未満の月の報酬額は除きます。
 - ② 休職者給与を受けていることにより、報酬の一部が支給されない日がある月がある場合は、支払基礎日数が17日以上であっても当該月を除きます。
 - ③ 給与の支払いに遅配がある場合は
 - ア 昇給月又は降給月前の継続した9か月以前に支払うべきであった給与の遅配分を年間平均の計算対象月に受けた場合は、その遅配分に当たる報酬の額を除いて、報酬月額の平均を計算してください。
 - イ 昇給月又は降給月前の継続した9か月までの間に本来支払うはずの報酬の一部が昇給月又は降給月から4か月目以降に支払われることになった場合は、その本来支払うはずだった月を計算対象から除外して、報酬月額の平均を計算してください(当該報酬の一部を本来支払うはずだった月の報酬に含めて算定しても差し支えありません。)
- ④ 上記①～③に該当した場合は、その旨を【備考欄】に記入してください。